

| 令和 7 年陸別町議会 9 月定例会会議録（第 2 号）                             |                 |                          |             |                 |         |            |
|----------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------|-------------|-----------------|---------|------------|
| 招 集 の 場 所                                                | 陸 別 町 役 場 議 場   |                          |             |                 |         |            |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告                                     | 開会              | 令和 7 年 9 月 3 日 午前10時00分  |             | 議 長             | 久 保 広 幸 |            |
|                                                          | 散会              | 令和 7 年 9 月 3 日 午後 1 時41分 |             | 議 長             | 久 保 広 幸 |            |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員                                      | 議席<br>番号        | 氏 名                      | 出席等<br>の 別  | 議席<br>番号        | 氏 名     | 出席等<br>の 別 |
| 出席 7 人<br>欠席 0 人<br>凡例<br>○ 出席を示す<br>▲ 欠席を示す<br>× 不応招を示す | 1               | 濱 田 正 志                  | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 2               | 三 輪 隼 平                  | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 3               | 渡 辺 三 義                  | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 4               | 工 藤 哲 男                  | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 5               | 中 村 佳 代 子                | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 6               | 谷 郁 司                    | ○           |                 |         |            |
|                                                          | 8               | 久 保 広 幸                  | ○           |                 |         |            |
| 会議録署名議員                                                  | 渡 辺 三 義         |                          | 工 藤 哲 男     |                 |         |            |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                                        | 事務局長<br>請 川 義 浩 |                          |             | 主査<br>竹 島 美 登 里 |         |            |
| 法第121条の規定により出席した者の職氏名                                    | 町 長             | 本 田 学                    | 教 育 長       |                 | 有 田 勝 彦 |            |
|                                                          | 監 査 委 員         | 村 本 和 弘                  | 農 業 委 員 会 長 |                 | 佐 藤 直 人 |            |
|                                                          |                 |                          |             |                 |         |            |
| 町長の委任を受けて出席した者の職氏名                                       | 副 町 長           | 今 村 保 広                  | 会 計 管 理 者   |                 | 庄 野 勝 政 |            |
|                                                          | 総 務 課 長         | 丹 崎 秀 幸                  | 町 民 課 長     |                 | 本 間 希   |            |
|                                                          | 産 業 振 興 課 長     | 菅 原 靖 志                  | 建 設 課 長     |                 | 山 崎 誠   |            |
|                                                          | 保健福祉センター次長      | 空 井 猛 壽                  | 国保児童診療所事務長  |                 | （空井猛壽）  |            |
|                                                          | 総 務 課 参 事       | 瀧 澤 徹                    | 総 務 課 主 幹   |                 | 清 水 遊   |            |
|                                                          | 建 設 課 参 事       | 清 水 光 明                  |             |                 |         |            |
| 教育長の委任を受けて出席した者の職氏名                                      | 教 委 次 長         | 瀧 澤 勇 二                  |             |                 |         |            |
|                                                          |                 |                          |             |                 |         |            |
| 農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名                                  | 農 委 事 務 局 長     | 遠 藤 克 博                  |             |                 |         |            |
|                                                          |                 |                          |             |                 |         |            |
| 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名                               |                 |                          |             |                 |         |            |
|                                                          |                 |                          |             |                 |         |            |
|                                                          |                 |                          |             |                 |         |            |
| 議 事 日 程                                                  | 別紙のとおり          |                          |             |                 |         |            |
| 会 議 に 付 し た 事 件                                          | 別紙のとおり          |                          |             |                 |         |            |
| 会 議 の 経 過                                                | 別紙のとおり          |                          |             |                 |         |            |

◎議事日程

| 日程 | 議案番号   | 件名                                     |
|----|--------|----------------------------------------|
| 1  |        | 会議録署名議員の指名                             |
| 2  | 議案第55号 | 令和6年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について               |
| 3  | 議案第56号 | 令和6年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 4  | 議案第57号 | 令和6年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について |
| 5  | 議案第58号 | 令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 6  | 議案第59号 | 令和6年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 7  | 議案第60号 | 令和6年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について           |
| 8  | 議案第61号 | 令和6年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について          |
| —  | —      | ※各会計決算については、議案の説明まで                    |

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開議 午前 10 時 00 分

○事務局長（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君） 村田産業振興課主幹、前田保健福祉センター主幹、向井保健福祉センター主幹、大鳥居教育委員会主幹より欠席する旨、庄野会計管理者より午後より退席する旨報告がありました。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

---

○議長（久保広幸君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3 番渡辺議員、4 番工藤議員を指名します。

---

◎日程第 2 議案第 55 号令和 6 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 3 議案第 56 号令和 6 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 4 議案第 57 号令和 6 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第 5 議案第 58 号令和 6 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 6 議案第 59 号令和 6 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 7 議案第 60 号令和 6 年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について

◎日程第 8 議案第 61 号令和 6 年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

○議長（久保広幸君） 日程第 2 議案第 55 号令和 6 年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 8 議案第 61 号令和 6 年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長、登壇願います。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第55号令和6年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第56号令和6年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第57号令和6年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第58号令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第59号令和6年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第60号令和6年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第61号令和6年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第55号から議案第61号まで、7件を一括して別紙、監査委員の意見を付しまして、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第55号から議案第61号までの令和6年度の各会計の決算について、一括して御説明させていただきます。

まず初めに、資料ナンバー10を御覧いただきたいと思います。

令和6年度の企業会計を除く、5会計の決算状況でございます。

この表につきましては、令和6年度の決算書の各会計の実質収支に関する調書と合うものであります。

合計につきましては、資料ナンバー10の右欄に記載のとおりでございますが、歳入歳出差引き2億4,924万9,966円、翌年度に繰り越すべき財源は、一般会計のみが繰越明許費繰越額385万8,000円で、歳入歳出差引額からこの翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は2億4,539万1,966円であります。

この中から一般会計において、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定に基づき、実質収支額の2分の1を下回らない金額9,000万円を財政調整基金に積み立てて、残りを繰り越します。1億5,539万1,966円となります。

なお、複数の会計にまたがる議案説明資料につきましては、基金別増減の状況が資料ナンバー11、起債残高推移がその次の資料ナンバー12です。人件費の比較表は、資料ナンバー13の1及び13の2でつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次、資料ナンバー14を御覧ください。

まず、資料の訂正をお願いいたします。

下から2行目、令和6年度から令和7年度の繰越しと記載しておりますが、令和5年度から令和6年度の誤りであります。大変申し訳ございませんでした。

令和6年度繰越事業一覧は、繰越予算額5,031万6,000円で、実績が4,847

万8,398円です。

次の資料ナンバー15でございますが、こちらは令和7年度繰越事業一覧で、令和6年度から令和7年度へ繰り越す分でございます。予算額5,432万7,000円で、一般財源の合計が385万8,000円で、翌年度への繰越額から除外するのでございます。

それでは、歳入の説明に入らせていただきます。

決算書134ページを御覧ください。

第1表、令和6年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額54億2,739万2,000円、歳入の決算額53億7,338万8,740円、歳出の決算額52億465万2,225円、差引き残額1億6,873万6,515円。

135ページを御覧ください。

第2表、第3表は、前年度各科目ごとの比較でございます。

第2表、令和6年度の歳入の合計は、下段になります。収入済額Cの欄です。

53億7,338万8,740円で、前年より約6億3,634万円の減となっております。

10款地方交付税は、収入済額23億7,079万8,000円で、収入総額に占める割合が44.1%であります。

続きまして、136ページ、第3表を御覧ください。

令和6年度の歳出の合計でございますが、支出済額52億465万2,225円で、前年度より約6億6,000万円の減です。翌年度繰越額は5,432万7,000円で、不用額1億6,841万2,775円となります。

第4表、町税。

町税徴収実績表でございます。左側が現年分、右側が滞納繰越分です。

現年度分の収入済額4億2,347万2,484円。不納欠損額2件、1万1,100円。収入未済額7件、28万6,656円、収納率99.9%でございます。

滞納繰越分の収入済額22万4,227円、不納欠損が3件、3万6,400円、収入未済額47件、178万653円、収納率11.0%です。

資料ナンバー16の1から17までは、今の町税の実績等を記入してございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

138ページ、第5表、歳出の性質分析表でございますが、款ごとに分類した決算統計上の数値を使用した表でございます。

139ページ、第6表、最近5か年間の決算額調ですが、参考として、これも後ほど御覧いただきたいと思います。

140ページ、第7表、引上げ分の地方消費税交付金、社会保障財源化分でございますが、引き充てられている社会保障4経費、決算額の合計につきまして、8億8,052万8,000円で、この社会保障4経費の内訳でございますが、社会福祉、社会保険、保健衛生の事業の令和6年度の決算額の合計が8億8,052万8,000円で、一般財源の一

部として、この地方消費税交付金 3,390 万円が充当されております。

以上で、大体の説明資料の説明を終わりましたので、事項別明細書の 9 ページをお開きください。事項別明細書では細かい部分は省略いたしまして、大まかな説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

9 ページ、1 款町税、先ほどの資料ナンバー 16 の 1 から資料ナンバー 17 と併せて御覧いただきたいと思います。

決算書 10 ページ、上段、1 款町税 1 項町民税 1 目個人 1 節現年課税分、収入済額 1 億 1,436 万 5,819 円で、収入未済額が 6 件、28 万 1,756 円、2 節滞納繰越分は、収入済額 17 万 8,927 円、収入未済額 27 件、102 万 153 円であります。

2 目法人の収入済額は、現年課税分で 1,373 万 5,900 円でございます。

2 項 1 目固定資産税 1 節現年課税分の収入済額 2 億 6,013 万 3,050 円、不納欠損額は 2 件、1 万 1,100 円、収入未済額は 1 件、4,900 円。2 節滞納繰越分、収入済額 4 万 5,300 円、不納欠損額は 3 件、3 万 6,400 円、収入未済額は 20 件、76 万 5,000 円であります。

2 目国有資産等所在市町村交付金の収入済額 701 万 2,300 円。

3 項軽自動車税 1 目環境性能割 1 節現年課税分、収入済額 39 万 4,000 円。

2 目種別割 1 節現年課税分、収入済額 722 万 3,200 円。2 節滞納繰越分はございません。

4 項 1 目町たばこ税 1 節現年課税分、収入済額 2,060 万 8,215 円。

2 款地方譲与税 1 項 1 目 1 節自動車重量譲与税は 5,408 万 4,000 円。

2 項 1 目 1 節地方揮発油譲与税は 1,767 万 2,000 円。

3 項 1 目 1 節森林環境譲与税は 4,305 万円。

3 款 1 項 1 目利子割交付金 13 万 7,000 円。

4 款 1 項 1 目配当割交付金 131 万 3,000 円。

5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金 202 万 5,000 円。

6 款 1 項 1 目法人事業税交付金 580 万 2,000 円。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金 6,391 万 6,000 円。

先ほど説明したとおり、このうち社会保障財源化分が 3,390 万円、地方消費税交付金分が 3,001 万 6,000 円です。

8 款 1 項 1 目環境性能割交付金 825 万 3,000 円。

9 款 1 項 1 目地方特例交付金 997 万 2,000 円。

2 項 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 187 万 1,000 円。

10 款 1 項 1 目地方交付税 23 億 7,079 万 8,000 円。前年より 270 万 7,000 円の増です。普通地方交付税が 21 億 5,300 万 7,000 円、特別交付税 2 億 1,799 万 1,000 円で、令和 7 年 3 月末の人口を町民 2,085 人で割りますと、1 人当た

り 113 万 7,073 円で、前年度より 3 万 6,659 円の増となります。

11 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金、科目存置。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農林水産業費分担金 3,452 万 5,425 円は、道営草地整備事業に係る農業者の分担金です。法人 7 件、個人 12 件分です。

2 項負担金 1 目民生費負担金 70 万 960 円は、町外の養護老人ホームの入所者負担分です。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目総務使用料、合計で 3,819 万 2,271 円でございますが、節ごと、1 節行政財産使用料は 548 万 5,284 円で、町有地、庁舎、天文台、保健センターなどの公共の土地・建物の使用料でございます。2 節福祉館等使用料 13 件分で 21 万 3,100 円、3 節タウンホール使用料 5 件分、6 万 7,300 円、4 節ふるさと交流センター使用料 1,399 万 9,600 円で、昨年度は 3,833 人が宿泊しております。

議案説明書、資料ナンバー 18 にオーロラハウスの利用状況をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

5 節銀河の森宇宙地球科学館等使用料 1,842 万 6,987 円。天文台及びコテージの入館料で、天文台が 7,548 人、コテージが 796 棟、稼働率 31.2% です。これも資料ナンバー 19 及び資料ナンバー 20 を後ほど御覧ください。

2 目民生使用料 1 節老人福祉使用料 57 万 3,300 円は、福寿荘の使用料でございます。2 節児童福祉使用料 329 万 9,640 円は、陸別保育所への広域入所 3 名分の保育料です。3 節福祉住宅使用料 48 万円は、からまつハウスの使用料であります。

3 目衛生使用料 1 節保健衛生使用料 319 万 2,290 円は、公衆浴場の使用料で 9,016 人、こちら前年より 442 人増です。利用状況は、予算書 73 ページの枠内に載せております。2 節水道使用料 517 万 1,693 円は、小利別専用水道使用料で、給水人口は 50 人となっております。

4 目農林水産使用料 1 節農林水産使用料 9 万 6,800 円は、加工センターの使用料で、こちらは資料ナンバー 21 を後ほど御覧ください。2 節営農用水使用料 487 万 9,398 円。上陸別・トラリ地区の使用料で、上陸別地区が給水人口 64 人、使用料 268 万 8,319 円、トラリ地区が 45 人、使用料 219 万 1,079 円となります。

5 目商工使用料 1 節公園使用料は 7 万 1,322 円で、イベント広場等の使用料でございます。

6 目土木使用料 1 節道路橋りょう使用料 246 万 1,643 円は、道路占有料 28 件分でございます。2 節河川使用料 6 万 9,045 円は、河川占有の 24 件でございます。3 節住宅使用料 5,590 万 8,300 円は、公営住宅等の使用料でございます。4 節集会所使用料、科目存置。

7 目教育使用料 1 節社会教育使用料 1 万 8,000 円は、公民館等の使用です。2 節資料館等使用料 10 万 3,800 円は、関資料館の入館料 346 名分です。実入館者は 39

3名となっております。3節学童保育所使用料154万5,000円。

2項手数料1目総務手数料129万4,100円は、戸籍や住民票等の各種の証明書発行手数料でございます。

2目1節衛生手数料733万400円は、指定ごみ袋等の販売、畜犬登録手数料等でございます。2節水道手数料は、科目存置。

3目農林水産手数料1節営農用水手数料は、8,000円です。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金7,786万5,492円は、障害者介護給付費等に係る負担金、介護保険の低所得者保険料軽減負担金、国保の保険基盤安定負担金などとなります。2節児童福祉費負担金4,662万9,721円は、児童手当の負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などです。

2目衛生費負担金1節保健衛生費負担金30万6,031円は、新型コロナウイルスワクチン接種負担金、療育医療負担金などであります。

2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金9,065万1,000円は、情報システムの標準化・共通化事業の補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、社会保障・税番号制度システム整備補助金などであります。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金468万2,000円は、生活困窮者就労準備支援事業等補助金などであります。2節児童福祉費補助金531万3,000円は、子ども・子育て支援交付金などであります。

3目衛生費補助金1節保健衛生費補助金489万8,000円は、二酸化炭素排出抑制補助金などであります。

4目農林水産業費補助金1節農業費補助金236万5,000円は、上陸別地区の農業水路長寿命化等の補助金です。

5目土木費補助金1節道路橋りょう費補助金5,301万3,000円は、橋梁長寿命化事業の補助金です。

6目教育費補助金1節小学校費補助金3,000円及び2節中学校費補助金6万2,000円は、共に学校保健特別対策事業補助金です。

3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金112万8,321円は、抛出年金事務の委託金です。2節選挙費委託費740万2,560円は、衆議院議員総選挙に係る執行経費です。

2目民生費委託金8,564円は、特別児童扶養手当の事務委託金。

15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金5,871万3,081円は、民生委員活動費負担金。先ほど国庫負担金のところで説明しました障害者介護給付費などの負担金、国保、後期の保険基盤安定負担金なので、おおむね4分の1の負担率となっております。2節児童福祉費負担金1,507万9,851円は、子どものための教育・保育給付費負担金などです。

2目衛生費負担金は、科目存置。



2 項道補助金 1 目総務費補助金 1 節総務管理費補助金 1 1 4 万 5, 0 0 0 円は、地域づくり総合交付金、無線事業者普及支援システム補助金などであります。

2 目民生費補助金 1 節社会福祉費補助金 7 5 6 万 3, 3 0 5 円は、重度、乳幼児等の医療費補助金、介護サービス利用者負担軽減補助金などであります。2 節児童福祉費補助金 5 4 3 万 2, 0 0 0 円は、子ども・子育て支援交付金ほかです。

3 目衛生費補助金 1 2 万 9, 4 1 2 円は、妊産婦安心出産支援事業費補助金ほか。

4 目農林水産業費補助金 1 節農業費補助金 7, 6 1 5 万 1, 0 8 7 円、こちらは中山間地域の直接支払事業、多面的機能の支払事業補助金、あと新規就農者の育成総合対策事業補助金ほかであります。2 節林業費補助金 3, 3 8 8 万 2 6 7 円は、森林環境保全整備事業、豊かな森づくり推進事業、エゾシカ緊急対策事業、小規模治山事業ほかであります。

5 目教育費補助金 1 4 万 3, 0 0 0 円は、地域学校協働活動補助金です。

3 項委託金 1 目総務費委託金 1 節総務管理費委託金 7 万 5, 8 5 0 円は、旅券発行事務など権限移譲事務交付金であります。2 節徴税費委託金 3 3 7 万 6, 6 5 9 円は、道民税の徴収委託金です。3 節戸籍住民基本台帳費委託金 1 万 2 0 0 円は、戸籍調査事務の委託金です。4 節統計調査費委託金 3 3 万 2 円は、農林業センサスほかの統計調査委託金です。

2 目衛生費委託金 1 節保健衛生費委託金 1 万 6, 0 0 0 円は、公害防止事務の委託金です。2 節清掃費委託金 1 万 5, 5 4 9 円は、建設リサイクル法事務の取扱委託金です。

3 目農林水産業費委託金 1 節農業費委託金 1 7 4 万 2, 5 8 4 円は、家畜伝染病予防事務委託金、あと道営事業の監督等の補助委託金です。2 節林業費委託金 1 4 万 9, 6 0 0 円は、有害鳥獣捕獲許可事務委託金。

4 目 1 節商工費委託金 1, 8 8 5 円は、商工会法関係許認可事務です。

5 目土木費委託金 1 節土木管理費委託金 1 1 0 万 3, 1 6 5 円は、陸別川樋管管理の委託金、道道除雪作業の委託金ほかであります。

1 6 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 1 節土地建物貸付収入 3, 0 1 8 万 7, 6 9 6 円は、普通財産の土地建物の貸付収入で、産業振興住宅ルナコート、貸付住宅、移住産業研修センターなどの貸付収入となります。2 節通信設備貸付収入 1, 2 3 0 万 4, 0 5 0 円は、光ファイバー網の貸付収入です。

2 目 1 節利子及び配当金 2 1 8 万 2, 3 2 8 円、各基金の利子ほかとなります。

2 項財産売払収入 1 目不動産売払収入 1 節土地売払収入 1 2 3 万 3 7 2 5 円、こちらは道東自動車道の関係で開発建設部への売払い、あと分譲地一区画分の売払いとなります。2 節建物売払収入は科目存置。

2 目物品売払収入 1 節生産物売払収入 1, 0 4 1 万円は、町有林の立木及び間伐材の売払いです。立木が分線地区、5 0 年製のカラマツです。こちらが 9 1 3 万円で、間伐材は弥生地区のアカエゾで 1 2 8 万円、以上となります。

1 7 款 1 項寄附金 1 目一般寄附金は科目存置。

2目指定寄附金1,484万5,800円は、ふるさと納税分623件、849万5,800円、企業版ふるさと納税270万円、指定寄附365万円。1節総務費寄附金803万9,000円となります。2節農林水産業費寄附金236万2,800円、ふるさと納税42件、66万2,800円、企業版170万円。3節教育費寄附金136万8,000円は、ふるさと納税98件、126万8,000円、指定寄附金10万円。4節民生費寄附金78万5,000円、ふるさと納税48件、58万5,000円、指定寄附20万円。5節衛生費寄附金229万1,000円は、ふるさと納税150件、214万1,000円、指定寄附15万円。

18款繰入金1項基金繰入金1目財政調整基金繰入金は、1億3,000万円を取り崩し、財源不足に対応しております。

2目減債基金繰入金は、2億円を地方債の償還に充当しております。

3目ふるさと整備基金繰入金は3,900万円。

4目いきいき産業支援基金繰入金は4,595万円。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金は1,140万円。

6目地域福祉基金繰入金は4,660万円。

7目公共施設等維持管理基金繰入金は430万円。

8目学校給食センター管理運営基金繰入金2,390万円。

9目スポーツ振興基金繰入金は41万7,007円。

10目森林環境譲与税基金繰入金は4,330万円。

11目地球温暖化対策基金繰入金は1億2,800万円で、基金繰入金の総額は6億7,286万7,007円で、前年比より1億6,800万円の減で、それぞれ該当する事業に充当しております。

資料ナンバー11の右から2列目の一般会計の合計欄が決算額となります。

2項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金は該当なし。

2目後期高齢者医療特別会計繰入金25万250円は、長寿健康増進事業補助金分です。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金7,415万8,696円でございます。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金4万720円は、町民税等の延滞金で4件分です。

2目加算金は科目存置。

2項1目1節町預金利子は34万4,733円。

3項貸付金元利収入は、1目1節家畜導入貸付金収入2,277万5,000円。内訳は、約定償還分で優良家畜でございますが、220頭で2,233万5,000円、繰上償還分1頭44万円、こちら資料ナンバー23に記載してございますので、後ほど御覧いただきましたと思います。

2目1節貸付金元利収入1億8万5,771円は、中小企業融資に伴う信用保証協会貸

付金１億円のほか、貸付金原資に対する利子となります。

３目１節奨学資金貸付金収入２０８万２,０００円、こちら償還金です。６年度末の貸付残高は４,２６８万５,５００円となります。

４項雑入１目１節滞納処分費は科目存置。

２目１節弁償金２万３,１７０円は、複写機使用料等に係る弁償金となります。

３目雑入１節介護予防支援報酬９１万３,２１４円は、介護予防計画作成の報酬で１８９件分。２節居宅介護支援報酬４９０万２,０００円は、居宅介護サービス計画作成の報酬４０９件分。３節高齢者福祉施設負担金１１９万８６３円は、福寿荘入居者の食事負担金。４節学校給食費等１,１００万１,３８５円、小中学生、保育所職員等の負担金。５節電話使用料８,１８２円は、庁舎、福祉館等の電話使用料。６節電気等使用料９万８,６１０円は、コテージ等の電気等使用料となります。７節子育て支援対策徴収金、該当はありません。８節雑入５,０２１万５,７８２円は、ほかの区分に属さない収入で、金額の大きなものとして、複合事務組合の精算金、退職手当組合の精算金、派遣職員に係る給与費等の負担金、宝くじ交付金、支障物件の補償費、交流センターの燃料等の使用料、あと前年度の介護給付費の負担金の精算に伴う返還金などとなっております。

４目過年度収入１節子どものための教育・保育給付費負担金、令和５年度の同費の追加交付で３５万４,４７４円であります。

２１款１項町債は、総額６億９,９０１万６,０００円となります。予算項目ごとの主要事業を説明いたします。

１目１節総務債２億７,９９０万円。過疎地域の自立促進特別対策事業、庁舎エアコン設置、天文台屋上壁面改修、防災行政無線整備ほかであります。

２目１節民生債１,６８０万円。保育所のフェンス設置、高齢者交流センターエアコン設置。

３目衛生債１節清掃費１１０万円。こちら帯広市にあるごみの中間処理施設の整備分担金であります。

４目農林水産業債１節農業債１億１,７５０万円。第２上陸別畑地帯総合整備事業、トマム地区の農地整備事業、草地基盤整備などあります。２節林業債２,９５０万円。ウエンベツ地区の小規模治山事業、ウエンベツ地区の林道のり面補修ほかとなります。

５目１節商工債３００万円。公園等のＬＥＤ改修であります。

６目土木債１節道路橋りょう債１億７,０９０万円は、町道トマム川沿線の道路整備、町道駅南通りの整備、緑橋の改修等あります。

７目１節消防債６,７２０万円。消防のタンク車の更新でございます。その他庁舎のＬＥＤ改修も入っております。

８目教育債１節学校教育施設整備費８５０万円。中学校体育館ＬＥＤ改修。

９目１節臨時財政対策債は４６１万６,０００円。

歳入の合計につきましては、当初予算額５０億２,８９９万４,０００円で、補正予算額

3億4,808万2,000円、繰越分5,031万6,000円、予算現計額54億2,739万2,000円で、調定額53億7,550万3,549円、収入済額53億7,338万8,740円で、不納欠損額4万7,500円、収入未済額206万7,309円であります。

以上で歳入を終わりました、続いて43ページ、歳出をお願いいたします。

歳出。

1款1項議会費5,030万6,244円であります。議員の報酬、事務局職員の人件費、議会活動の運営費などの執行でございます。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億7,220万6,485円は、職員研修、人件費、総務課・出納課などの職員人件費、役場全体で使用する消耗品やパソコンなどの備品の購入費、電算システム関連経費などであります。17節備品購入費443万6,025円は、大型カラープリンター1台、あと端末2台ほかとなります。主な不用額であります、人件費でありまして3節職員手当等、4節共済費などとなります。

2目文書広報費1,125万2,729円は、町広報紙の発行、ホームページの管理、役場全体の郵便料などあります。

3目財政管理費58万9,380円は、予算書の印刷費。

4目会計管理費248万9,689円は、決算書の印刷、金融機関に対する口座振替、窓口収納手数料などあります。

5目財産管理費5億6,105万3,861円は、庁舎、タウンホール、福祉館、りくべつ鉄道、その他公共施設、公用車管理、基金の管理などの費用となります。

主な事業につきましては、決算書47ページの枠内を御覧いただきたいと思います。

14節工事請負費として、庁舎エアコン設置工事、貸付事務所の屋根塗装工事などがあります。主な不用額でございますが、10節需用費が修繕料、燃料費などで、12節委託料は除雪業務、光ケーブル設備改修、福祉バスの運行委託などが不用額となっております。17節備品購入費79万4,530円は、ルナコートの管理用備品、福祉館用備品、車両管理用備品などあります。22節償還金利子及び割引料100万1,105円は、車両譲渡に係る償還金であります。24節積立金3億8,749万247円については、各基金の積立てとなり、資料ナンバー11となります。

6目町有林管理費3,481万2,152円は、町有林管理に係る経費であります。

資料ナンバー25に町有林管理事業収支一覧表、また、決算書の49ページの枠内にも事業一覧が記載してございますので、御覧いただきたいと思います。

15節の原材料347万610円につきましては、森林作業路整備用の岩盤、また、苗木代等でございます。主な不用額は1節報酬で、森林作業員の報酬となります。

7目企画費6,982万6,929円は、地域交通確保事業、空き家解体事業、ふるさと納税促進事業、移住・定住事業などであり、こちらも決算書の49ページ及び50ページの枠内に主要事業を記載しております。

その中から、バス運賃の助成 2,161 万 6,000 円、移住定住促進住宅建設事業は 472 万 6,700 円、ハイヤー助成、タクシーの運行事業でございますが、1,919 万 3,340 円ほかとなります。不用額につきましては、18 節で運賃助成事業、まちづくり事業ほかとなります。

8 目公平委員会費は、執行がございません。

9 目交通安全対策費 101 万 8,780 円は、交通安全指導委員会、交通安全協会補助金等となります。

10 目諸費 320 万 5,653 円は、自治会活動等促進交付金、町功労者表彰などとなります。

11 目交流センター管理費 4,211 万 200 円は、ふるさと交流センター及び周辺施設の管理費などであり、14 節の工事請負費は交流センターの LED 改修工事、誘導灯の LED 改修工事を実施しております。17 節の備品購入費は AED、オーロラハウス用の冷蔵庫等であります。

決算書 53 ページの枠内に管理費の集計が記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

主な不用額でございますが、12 節委託料は、宿泊施設等管理分などとなります。

資料ナンバー 18 にオーロラハウスの利用状況をつけておりまして、利用者 3,833 人でございます。

12 目銀河の森管理費 1 億 8,844 万 8,338 円は、天文台、コテージ村、銀河の森専用水道に係る職員人件費を含む管理費であります。14 節の工事請負費は、天文台の外壁屋上防水工事 1 億 1,880 万円、コテージの内部改修工事 348 万 7,000 円。こちらは工期の関係により、繰越明許事業となっております。天文台入館者 7,548 名で前年比 2,162 人の増、コテージ利用は 796 棟で 45 棟の減となります。

資料ナンバー 19 及び 20 となります。

決算書 56 ページの 17 節備品購入費 70 万 847 円は、コテージ用の屋外カメラ、コテージ用の乾燥機、天文台用のパソコンなどであります。主な不用額でございますが、10 節需用費が電気料など、12 節委託料はコテージ・天文台管理委託、専用水道の管路等修繕委託などが不用額となります。

13 目地域活性化推進費 1,013 万 7,772 円は、地域おこし協力隊員 2 名分、ミネラルウォーター事業などであります。

14 目緊急支援給付金事業費 3,308 万 9,259 円は、非課税世帯等への給付金事業となります。件数、給付額等は決算書 55 ページの説明欄に記載のとおりであります。

なお、本事業は、令和 5 年度からの繰越事業費として、854 万 4,000 円が 6 年度予算に計上されて執行しております。

57 ページ、2 項徴税費 1 目税務総務費 2,167 万 5,757 円は、職員の人件費、税の還付加算金などであります。22 節の償還金利子及び割引料は、確定申告等による法人

町民税、固定資産税等の還付金です。主な不用額は、２２節還付金分であります。

２目賦課徴収費３６２万５,２５７円は、税務処理に係る電算委託、納付書印刷などがあります。１８節負担金補助及び交付金では依頼案件はありませんが、滞納整理機構への運営分担金が１７万円であります。

３項１目戸籍住民基本台帳費２,９０５万２,８７５円は、職員人件費、北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。１８節負担金補助及び交付金が、例年同様の費用のほかに、戸籍システムの読み仮名対応に係る費用として、繰越明許事業分があります。こちらの繰越しの詳細についても、資料ナンバー１４で記載しております。

４項選挙費１目選挙管理委員会費４１２万６,４９６円。選挙管理委員会委員の報酬、職員人件費等であります。

２目衆議院議員選挙費７４０万２,５６０円は、１７節備品購入費は最高裁判所国民審査の読み取り集計機であります。

なお、本目の費用は、全額選挙費委託金で措置されております。

５項統計調査費１目指定統計調査費３３万２,３２８円は、統計調査に係る費用で、令和６年度は２０２５農林業センサスを実施しております。

６項１目監査委員費２１８万３,６４０円は、監査委員活動に要する費用でございます。

３款民生費１項社会福祉費１目社会福祉総務費３億５,５０４万１,７０３円ですが、子ども医療費の助成、障害者支援事業費、社協の補助金、福祉住宅、防犯灯の管理運営、職員の人件費、国保、介護等の特別会計の繰出金などがあります。令和６年度の事業でございますが、防犯灯のＬＥＤ化工事をやっております。ＬＥＤ化は１００％となっております。２２節償還金利子及び割引料は、障害者医療費等の精算による返還金です。２７節繰出金は、国保会計分２,３１３万円、介護保険会計分４,７７６万５,０００円です。主な不用額でございますが、１８節負担金補助及び交付金で、社会福祉協議会の補助金や訪問介護事業分などがあります。１９節扶助費の不用額は、重度医療費、障害者介護給付費等であります。また、２７節繰出金についても国保会計分で不用額が発生しております。

資料ナンバー２７の１に社会福祉総務費分の民生費事業の実績状況がございますので、御覧いただきたいと思います。

２目老人福祉費１億３,７０４万９,６７２円は、敬老祝い金、高齢者交流センター、老人健康増進センター、ふれあいの郷などの施設維持費、居宅介護事業所設置事業費、デイサービスセンター運営費、特別養護老人ホーム借入金の償還金などとなります。主な不用額でございますが、１０節需用費、電気料、燃料費、食料費などです。１２節委託料は、かっこうの家の業務委託料など、１８節負担金補助及び交付金はデイサービスセンターの運営事業、介護職員の資格取得事業分などが不用額となります。

資料ナンバー２７の２に老人福祉費の民生費事業実績がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

3 目後期高齢者医療費 4,948 万 7,925 円は、18 節負担金補助及び交付金は北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で、27 節の繰出金は後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 1,226 万 6,529 円でありますが、この科目は出産祝い金、障害児支援事業、児童施設等への通所支援、子どものための教育・保育事業、ステップアップ応援給付金、子ども・子育て支援事業計画策定費などです。主な不用額でございますが、19 節扶助費、障害児支援事業、出産・子育て応援事業などであります。

2 目児童福祉施設費 8,326 万 6,022 円は、保育所の管理運営費、職員人件費などであります。14 節工事請負費は、保育所園庭のフェンス設置等工事であります。17 節備品購入費は、発達検査の用具、所内で使う洗濯機などであります。

資料ナンバー 28 に児童福祉関係の実績状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

3 目児童措置費 2,221 万 9,334 円は、児童手当の支給などとなります。主な不用額は 19 節扶助費、児童手当分となります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費 6,617 万 417 円は、この科目は、保健事業に係る事務経費、職員人件費、帯広厚生病院の運営負担金などであります。

2 目保健衛生施設費 3,314 万 7,151 円は、保健センター、公衆浴場の管理運営費、和室休憩室の床改修、浴場のろ過装置の改修などを実施しています。浴場の利用者でございますが、9,016 人で前年より 422 人増となっています。17 節備品購入費であります。券売機の更新、あと保健センター用の座卓テーブルほかとなります。

3 目予防費 1,418 万 6,574 円は、各種検診、予防接種事業などとなり、73 ページの枠内に実績状況を記載しております。

また、資料ナンバー 29 にも予防事業等の実施状況がございますので、併せて御覧いただきたいと思います。

4 目環境衛生費 1,131 万 4,937 円は、火葬業務、墓地管理、環境衛生費などがございます。12 節委託料には、地球温暖化対策実行計画策定支援業務として、689 万 799 円があります。また、合葬墓の使用が 42 件あります。17 節備品購入費は蜂駆除用防護服 1 着です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 11 時 05 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、5 目診療所費から入りたいと思います。

5 目診療所費 1 億 8,069 万円は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出

金であります。

2項清掃費1目清掃総務費44万8,474円は、し尿処理事業の助成金、複合事務組合への負担金などであります。下水道建設負担金事業分の前年度からの繰越明許費5,000円がございまして、また、次年度への繰越明許費1,000円が発生します。

2目塵芥処理費7,366万7,142円は、ごみ処理関係経費となります。令和6年度のごみ収集量は合計で425トン、前年より25トン減となっています。12節委託料には、塵芥処理委託業務5,245万3,440円があります。不用額は18節負担金補助及び交付金で、十勝の複合事務組合の負担金ほかであります。

3項水道費1目専用水道費96万3,654円は、小利別から下クンネベツまでの専用水道に係る経費で、給水戸数20戸。17節備品購入費36万2,890円は、水道メーターとなります。

2目水道費1億554万9,000円は、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。

5款労働費1項1目労働諸費7万9,810円は、中小企業労働者福祉共済加入促進補助金などあります。

2目雇用対策費1,785万8,459円は、地元雇用促進事業補助金及び人材確保対策事業、緊急雇用対策事業などあります。地元雇用の促進事業につきましては、新規10名、継続10名の計20名となります。緊急雇用対策事業でございしますが、町内の6社、建設業2社、林業4社、実人数28人、延べ時間数2,786時間の雇用です。不用額については、12節委託料及び18節負担金補助及び交付金で発生して、実績に伴うものとなっています。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,512万5,916円は、農業委員の活動運営費、職員人件費等などあります。

2目農業総務費6,927万5,062円は、職員人件費であります。

3目農業振興費1億4,306万4,734円は、農業関係制度資金、中山間地域等の直接支払事業などのほかに、農業者緊急支援事業補助金、草地基盤整備強化対策事業、新規就農対策としての営農実習奨励金ほかを実施しています。なお、現在2名の方が研修に励んでおります。主な不用額については、18節負担金補助及び交付金で農林推進協議会補助金分などあります。

4目畜産業費1億7,134万2,875円は、畜産振興対策費で家畜防疫事業、優良家畜導入支援事業、酪農ヘルパー事業、畜産バイオガスプラントの運営支援として、家畜ふん尿共同処理施設運営支援、第三セクター貸付金などがあります。20節の貸付金でございしますが、バイオガスプラントの運営会社である株式会社陸別町農業環境支援公社に経営の安定を図るため、運転資金として1億円の貸付を令和6年4月に実施しております。貸付期間7年、2年据え置きとなります。また、優良家畜導入支援事業では、40頭で2,015万円の貸付を実施しております。



資料ナンバー２３で、期末残高でございますが２５３頭分、１億１７３万１,０００円の残高がございます。

５目農地費１億１,８５４万９,６２１円は、農業用施設維持管理のほか、決算書８３ページ枠内に記載の事業が主な事業でございます。令和５年からの繰越明許事業として、トマム地区及びトマム第２地区の道営事業があります。また、令和７年度への繰越明許分でトマム第２地区の道営事業分１,７４７万円があります。

６目営農用水管理費７,８０６万１,８１９円は、上陸別地区、トラリ地区の営農用水の管理、道営事業に伴う給水管切替工事ほか、道営事業の第２上陸別担い手畑地帯総合整備事業として、令和５年度からの繰越明許及び令和７年度への繰越明許があります。１７節備品購入費は水道メーター、消火器などであります。不用額ですが、１２節委託料で管路等の修繕業務であります。

７目公共草地管理費３００万５,１５０円は、公共草地の管理費で本トマム畜産センターの給水施設管理、トラリ地区の給水施設管理の費用となります。

８目農畜産物加工研修センター管理費２,３８３万５３７円は、加工センターの管理運営と職員人件費で例年同様の費用のほかに、１４節工事請負費は事務室、実習室などのエアコン設置工事を実施しています。１７節の備品購入費１１万２,２００円は、害虫駆除用の捕虫機です。利用実績等は資料ナンバー２１となります。

２項林業費１目林業振興費１億１,７５４万７,８８２円は、民有林の整備事業、森林環境譲与税事業、小規模治山事業などで、民有林の造林促進事業でございますが、合計で３,８１４万２,３６２円、森林環境譲与税事業は合計で４,３５３万８,５５４円となります。これはそれぞれ８７ページの上段の説明欄に内訳を記載してございます。主な不用額ですが、１８節負担金補助及び交付金で民有林造林促進事業分であります。

資料ナンバー３１に、豊かな森づくり推進事業とこの民有林造林促進事業、資料ナンバー３２に森林作業員就業条件整備事業がございますので、後ほど御覧ください。

２目狩猟費１,１８３万６１１円は、有害鳥獣の駆除等に係る経費でございます。７節報償費は駆除奨励金で、鹿の駆除頭数は１,３５６頭、これは前年より３９８頭の増です。奨励金額１,０５５万２,９５６円、こちらも前年より約５１３万７,０００円の増となっています。１８節負担金補助及び交付金は、駆除従事者の資格取得補助金で５名分です。銃器が２名、わなが３名分になります。

３目林道新設改良費３,１１７万６,９２５円は、林道の改良工事、維持管理に係る工事等で、８９ページに記載しております主要事業が主な内容となります。１４節工事請負費は、経営林道ウエンベツ線改良工事、弥生勲祢別線側溝整備工事ほかがあります。

資料ナンバー３０に建設工事の実績一覧を記載してございますので、後ほど御覧ください。

７款商工費１項商工費１目商工総務費１,７９８万５,１５１円は、職員人件費であります。

2目商工振興費1億4,852万7,754円は、中小企業への融資関係、商工業への振興補助などであります。プレミアム商品券は、換金の実績額で夏・冬2回合わせて4,790万円となります。小規模企業等振興事業は35件、内訳でございますが、機械装置等購入25件、店舗改修ほか10件。主な不用額は、18節負担金補助及び交付金、商工会補助金、日産自動車購入費助成、小規模企業等振興事業などあります。

3目観光費2,071万2,009円は、イベント開催補助金、観光協会補助金等となります。12節委託料でございますが、道の駅観光物産館の運営委託費であります。

4目公園費1,007万1,880円は、公園等の管理に係る経費で、12節委託料は各施設の草刈り業務のほかに、オフロードコース、イベントセンターなど施設の管理費用となります。14節工事請負費は、イベント広場の投光器のLED改修工事であります。

5目消費者対策費17万3,940円は、消費生活窓口の運営費であります。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費5,566万3,154円は、職員人件費、樋門・樋管管理費などです。22節償還金利子及び割引料は、備荒資金組合からの車両譲渡代金となります。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費2,324万7,121円は、ダンプやグレーダーなどの管理、道路台帳の整備などで、不用額でございますが、10節需用費、車両用消耗品、修繕料、燃料費、11節役務費は自動車の引上げ手数料ほかであります。

2目道路維持費1億2,906万2,701円は、町道の維持管理経費で、95ページに主要事業を記載しております。主な不用額でございますが、12節委託料で除排雪業務分となります。

3目橋りょう維持費9,127万7,150円は、橋梁の長寿命化工事、橋梁補修設計委託などの費用です。主な事業は、95ページの中段に記載のとおりとなっています。橋梁寿命化事業として三楽橋、錦橋などの設計、また、14節工事請負費で緑橋で補修工事となっています。

4目道路新設改良費8,542万3,225円は、町道の整備工事等でトナム川沿線ほか3路線ございます。工事費の詳細は95ページの説明欄に記載しております。

5目街路灯費464万6,361円は、街路灯の維持管理、LED化工事が主な事業となります。7基のLED化工事を完了し、168基全てが交換済みとなります。

3項河川費1目河川総務費838万9,900円は、普通河川の管理、整備で、14節工事請負費分では無名川の河川改修工事を実施しています。主な不用額は、12節委託料で河川維持管理分となります。

4項住宅費1目住宅管理費2,452万2,302円は、町営住宅の維持管理設備改修となります。管理戸数237戸、年度末の空き家71戸、このうち37戸が政策的空き家となります。

2目住宅建設費75万7,921円は、社会資本整備総合交付金事業として、営繕等に係る工事積算標準単価利用料ほかの事務費用となります。

5 項 1 目下水道費 9,600 万 5,000 円は、公共下水道事業会計への繰出金でございます。

9 款 1 項 1 目消防費 2 億 4,143 万 7,222 円は、消防団員報酬や維持運営に係る諸費用になります。14 節工事請負費は消防署車庫等の LED 改修工事、17 節備品購入費は小型発電機、署内用のテーブルであります。18 節負担金補助及び交付金のうち、十勝広域消防事務組合への負担金が 2 億 2,362 万 9,000 円で、そのうち水槽車分が 6,995 万 2,000 円含まれております。

2 目災害対策費 3,748 万 1,521 円は、災害対策費用、防災行政無線管理、災害備蓄品管理であります。14 節工事請負費は、防災行政無線デジタル化工事分であります。

10 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費 156 万 7,966 円は、教育委員の報酬など例年同様の執行となります。

2 目事務局費 8,588 万 6,810 円は、職員人件費、教員住宅維持管理、奨学資金貸付金などであります。奨学資金については、大学等に 14 名、高校 3 名であります。年度末現在の貸付残高 4,268 万 5,500 円。

3 目教育振興費 1,206 万 3,187 円は、小中一貫教育推進委員会交付金、教育振興賞、学習支援員、英語指導助手、教育支援センターに係る費用等であります。

4 目スクールバスの運行管理費 4,513 万 6,737 円は、スクールバスの運行管理経費であり、スクールバスの利用状況 1 万 3,498 人で、前年度より 1,471 人の増です。

5 目教育研究所費 36 万 9,740 円は、教育研究所の運営費であります。

2 項小学校費 1 目学校管理費 2,136 万 7,939 円は、小学校の維持管理や児童、教職員の健康診断などの費用のほか、14 節工事請負費は、体育館 LED 照明化改修工事 822 万 8,000 円があります。こちらは国庫補助金の予算の関係により、繰越明許費となります。17 節備品購入費は電光投影式視力検査機です。

2 目教育振興費 1,157 万 3,153 円は、児童の就学援助、指導用消耗品、電算機器用消耗品、給食費の補助、修学旅行交付金などがあります。就学援助の準要保護は 12 名で、昨年度より 2 名の減です。特別支援教育は 1 名で、昨年度より 4 名の減です。17 節備品購入費は、教師用の校務端末更新が 5 台、あと教材備品などあります。

3 項中学校費 1 目学校管理費 3,369 万 8,351 円は、中学校の維持管理や生徒、教職員の健康診断などの執行のほか、体育館音響機器改修、防犯カメラ録画システム更新、14 節工事請負費は体育館 LED 改修工事があります。

2 目教育振興費 1,181 万 7,266 円は、生徒等の就学援助、教材用消耗品、電算機器用消耗品、給食費補助、修学旅行交付金、制服購入費助成は 53 名分で 228 万 7,230 円です。就学援助の準要保護は 9 名、これは 4 名の増になっています。特別支援教育は 3 名、こちらは 2 名の増です。17 節の備品購入費は、教師用校務端末 5 台、教材備品等であります。

4 項社会教育費 1 目社会教育総務費 1,385 万 5,353 円は、社会教育関係事業や団体活動補助、学童保育所の運営などです。事業ごとの参加状況などは 111 ページに記載しております。

2 目公民館費 1,220 万 9,211 円は、公民館の管理運営に係る費用となります。図書室利用状況、利用者数 1,819 人、貸出数 1,816 冊と前年より 119 人、187 冊のそれぞれ増となっています。17 節備品購入費は、図書等の購入分であります。

3 目文化財保護費 118 万 588 円は、史跡等の維持管理、関寛斎資料館の管理と例年同様の執行であります。資料館の入館者は 393 人で、前年度より 80 人増加しています。

5 項保健体育費 1 目保健体育総務費 246 万 5,484 円は、社会体育関係事業や団体活動の補助などとなります。各事業への参加状況は、説明欄に記載のとおりとなります。

2 目体育施設費 2,995 万 6,288 円は、社会体育施設の運営及び維持管理に関する例年同様の事業のほかに、12 節委託料では、水泳プール耐震診断等調査委託業務を実施しております。

3 目学校給食費 6,170 万 7,808 円は給食センターの管理運営費、職員人件費などであり、4 万 5,084 食製造で、昨年より 1,858 食減少しています。不用額は 10 節需用費で食材費、光熱水費、燃料費となります。なお、ふるさと分を含めた給食費単価は小学校 329.6 円、中学校 392.6 円となります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費 1 目農業用施設災害復旧費、2 目林業用施設災害復旧費及び 2 項公共土木施設災害復旧費 1 目道路橋りょう災害復旧費、いずれも令和 6 年度は災害がございませんでしたので、それぞれ事務経費のみの執行となります。

12 款 1 項公債費 1 目元金 5 億 3,202 万 3,298 円。

2 目利子 2,437 万 1,810 円であり、この 2 目の利子については、一時借入金の利子 27 万 6,164 円が含まれております。

13 款 1 項 1 目予備費 76 万 1,718 円の執行です。

歳出の合計につきましては、当初予算額 50 億 2,899 万 4,000 円、補正予算額 3 億 4,808 万 2,000 円、予算現計額 54 億 2,739 万 2,000 円、支出済額 52 億 465 万 2,225 円、繰越明許費が 5,432 万 7,000 円、不用額 1 億 6,841 万 2,775 円。

続きまして、121 ページ、実質収支に関する調書になります。

歳入総額 53 億 7,338 万 9,000 円、歳出総額 52 億 465 万 2,000 円、歳入歳出差引額 1 億 6,873 万 7,000 円、繰越明許費繰越額 385 万 8,000 円、実質収支額 1 億 6,487 万 9,000 円で、実質収支額の 2 分の 1 以上となります 9,000 万円を財政調整基金に積み立てるので 7,487 万 9,000 円が翌年度への繰越金となります。

続きまして、122ページ、財産に関する調書であります。

1番の公有財産、(1)土地及び建物。

アの総括で、行政財産と普通財産に区分されております。一番下段の土地の合計欄を御覧ください。

年度中増減418.32平米の増加で、合計額が3,333万9,927.79平米となります。同じく建物を御覧ください。こちら右側の欄の延べ面積の欄を御覧ください。決算年度中の増減でございますが、合計ではありませんが、同一の建物を行政財産から普通財産に変更しておりますので、数字が現れております。

123ページから124ページが区分別の財産内訳となります。

125ページでございますが、(2)山林でございます。

年度中の増減はありません。立木の推定蓄積量、年度中は1万4,684立方メートルの増で、年度末合計は58万9,530立方メートルとなります。

(3)有価証券及び(4)無体財産権は変更ございません。

126ページ、(5)出資による権利は、北海道市町村備荒資金組合の出資配分金による増、足寄町森林組合の配当分が増となります。

このほか物品につきましては127ページから128ページ、備品については129ページから130ページ、債権及び基金については131ページ、行政財産、普通財産の増減説明書が132ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、議案第56号陸別町国民健康保険事業勘定特別会計、歳入歳出決算について説明いたします。

なお、この議案第56号と次の議案第57号、国保会計と診療所会計につきましては、8月26日に国保運営協議会へ諮問しまして、問題なしとの答申を受けております。

それでは、議案第56号の説明に移ります。

説明資料により説明を行いますので、まず163ページを御覧ください。

第1表、国民健康保険事業状況最近年度比較表でございます。

年間平均世帯数331世帯、3世帯の減で、年間平均被保険者数501人、これも21人の減です。

第2表、歳入歳出決算の総括は御覧のとおりでございますが、歳入歳出差引残額126万7,892円は、令和7年度への繰越金となります。

第3表と第4表については、科目ごとの前年度との比較表となりますので、後ほど御覧ください。

166ページ、第5表、左側が現年課税分、右側が滞納繰越分で、現年分収入済額4,797万3,983円、収入未済額は3件、3人で23万9,917円、収納率は99.5%であります。滞納繰越分は収入済額32万5,354円で、不納欠損額1件、15万2,100円、収入未済額は5人で8件、61万9,724円、収納率は29.7%となります。

第6表については、記載のとおりでございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

それでは、事項別明細書に移りたいと思います。145ページを御覧ください。

歳入。

1款1項1目国民健康保険税1節現年課税分の収入済額は4,797万3,983円、収入未済額は3件、23万9,917円であります。2節滞納繰越分、収入済額は32万5,354円、不納欠損額1件、15万2,100円、収入未済額は8件5人、61万9,724円。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目1節災害臨時特例補助金は、科目存置。

2項1目出産育児一時金臨時補助金は該当なし。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金1節普通交付分が1億8,086万5,170円で、こちらは歳出の2款の保険給付費に相当する額となっております。差額は翌年度精算となります。2節特別交付金6,239万6,000円については、保険者努力支援分、特別調整交付金分、特定健診分などが含まれております。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金利息306円となります。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節保険基盤安定繰入金1,556万7,000円。これは保険料軽減分と保険者支援分があり、一般会計に国・道より4分の3が歳入として入ります。2節未就学児均等割保険料繰入金9万9,000円。3節事務費繰入金347万8,000円。4節財政安定化支援事業繰入金は、普通交付税の算入額で326万3,000円となります。5節その他一般会計繰入金72万3,000円、こちらは18歳以下の均等割の減免分であります。

2項基金繰入金1目1節国民健康保険基金繰入金は600万円、これは全体の財政調整をするものであります。令和6年度末基金の現在高2,544万4,306円となります。

6款1項1目繰越金は、前年度繰越金で96万6,864円。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金、こちら3件分で6万2,600円。

2項1目雑入2万円は、特定健診の個人負担金でございます。

2目第3者納付金、診療報酬の返還金57万7,022円、こちらは一人で3件分でございます。

歳入の合計については、当初予算額3億3,273万6,000円、補正予算額1,181万1,000円、予算現計額3億4,454万7,000円、調定額3億2,332万9,040円、収入済額3億2,231万7,299円、不納欠損額15万2,100円、収入未済額85万9,641円。

以上で歳入を終わりました、歳出の説明をしたいと思います。151ページを御覧ください。

歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費365万4,578円は、国保会計の事務経

費や国保連合会の負担金などであります。

2目連合会負担金43万2,132円は、連合会負担金です。

2項徴税費1目賦課徴収費15万8,871円は、納税徴収事務及び十勝市町村税滞納整理機構への負担金などとなります。なお、令和6年度は依頼案件はございません。

3項1目運営協議会費7万2,200円は、国保運営協議会委員報酬等です。

2款保険給付費であります。各項目ごとに前年度との比較をしたいと思います。

1項療養諸費1目療養給付費1億5,673万127円、前年度より49万8,678円の減です。

2目療養費128万9,523円、77万6,354円の増です。

3目審査支払手数料51万3,975円は、6万7,644円の増です。

2項1目高額療養費2,242万2,926円は、195万7,584円の増です。

2目高額介護合算療養費は執行ありません。

3項出産育児諸費1目出産育児一時金、こちらも執行ありません。

4項葬祭諸費1目葬祭費、4件、12万円。

3款国民健康保険事業費納付金1項1目医療給付費分が5,888万8,000円。

2項1目後期高齢者支援金等分が1,961万9,000円。

3項1目介護納付金分839万5,000円。

4款1項1目共同事業拠出金は執行なし。

5款1項1目財政安定化基金拠出金は執行ございません。

6款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費292万5,466円は、例年同様の執行でございますが194名の受診となります。

2項1目保健事業費590万5,009円は、健康増進事業、健康指導事業、ヘルスアップ事業となります。12節委託料は、インフルエンザ予防接種83人、高齢者肺炎球菌予防接種5名、40歳未満の特定健診10名分となります。13節使用料及び賃借料は、保健指導用の医療機器等のレンタルであります。

7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金8万6,600円、これは4件分です。

2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金3,983万6,000円は、特別調整交付金のへき地直営診療施設運営分となります。

8款1項1目予備費については、執行ございません。

歳出の合計につきましては、当初予算額3億3,273万6,000円、補正額1,181万1,000円、予算現計額が3億4,454万7,000円、支出済額3億2,104万9,407円、不用額が2,349万7,593円であります。

なお、資料ナンバー33の1及び33の2に、こちらの集計表をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

161ページ、実質収支に関する調書となります。

歳入総額 3 億 2,231 万 7,000 円、歳出総額 3 億 2,104 万 9,000 円、差引額 126 万 8,000 円。実質収支額は同額の 126 万 8,000 円となり、翌年度繰越金となります。

以上で、議案第 56 号の説明を終わりました。次に、議案第 57 号の説明に移りたいと思います。

議案第 57 号令和 6 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算でございます。資料から説明しますので、186 ページを御覧ください。

第 1 表、予算額 4 億 852 万 5,000 円、歳入決算額 4 億 317 万 6,764 円、歳出決算額 3 億 7,950 万 4,572 円、差引残額 2,367 万 2,192 円、こちらは翌年度繰越しとなります。

187 ページ、第 2 表及び 188 ページの第 3 表は、科目ごとの前年度との比較表でございます。

続きまして 189 ページ、第 4 表、診療収入状況でございます。左側が入院、右側が外来分でございます。

入院分、収入済額 51 万 4,357 円、前年度より 59 万 2,258 円減となります。外来分、収入済額 5,879 万 2,264 円、前年度より 156 万 4,308 円の減です。

190 ページ、第 5 表、経費別支出内訳調であります。

1 番、総務費 3 億 3,775 万 7,597 円、6,031 万 2,628 円の増です。

2 番、医業費 3,759 万 6,071 円、こちらも 751 万 403 円の増です。

3 番、公債費 415 万 904 円で、こちらも 109 万 747 円の増です。

191 ページ、第 6 表、年間の入院患者数 21 人、こちら 21 人の減です。外来 1 万 1,784 人、こちらは 131 人の増です。

192 ページは、職員数、患者 1 人当たりの診療収入ほかとなっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

次に、事項別明細書により説明を行いますので、170 ページを御覧ください。

1 款診療収入の収入済額 7,980 万 4,328 円で、入院収入、外来収入の各項目については、先ほど 189 ページの説明資料第 4 表の記載で説明しましたので、省略いたします。なお、未収分はありません。

172 ページ、3 項その他診療収入 1 目諸検査等収入 2,049 万 7,707 円は、健診、血液検査、予防接種等となります。前年度より 552 万 5,481 円の減です。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 1 目文書料 68 万 8,304 円は、診断書、介護意見書などとなります。

3 款道支出金 1 項道補助金 1 目総務費補助金 628 万 400 円は、へき地診療所施設整備事業分が 624 万 2,000 円、食材費等の高騰対策分が 3 万 8,400 円となります。

4 款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入 47 万 2,800 円は、職員住宅 3 戸分の貸付収入であります。



5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 億 8,069 万円であります。内訳でございますが、財政対策分 1 億 6,581 万円、起債償還 413 万 9,000 円、施設等整備分 1 万 3,000 円、医療機器整備分 1,072 万 8,000 円であります。

2 目国保事業勘定特別会計繰入金 3,983 万 6,000 円は、へき地診療所運営分が 3,786 万円、臨時医師に係る費用分 197 万 6,000 円、以上であります。

6 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金で 2,254 万 9,309 円。

7 款諸収入 1 項 1 目雑入 1 節私用電話料 1 万 3,390 円。2 節雑入 394 万 2,233 円は、嘱託医の報酬 360 万円、患者外給食 22 万 5,000 円、その他となります。

8 款 1 項町債 1 目医業債 1 節診療施設整備債 6,890 万円は、施設改修事業分でございます。スプリンクラーの設置工事をやったものであります。

歳入の合計につきましては、当初予算額 4 億 325 万 5,000 円、補正予算額 527 万円、予算現計額 4 億 852 万 5,000 円、調定額 4 億 317 万 6,764 円、収入済額同額、収入未済額なし。

以上で、歳入を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 47 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、178 ページを御覧いただきたいと思います。

歳出から入ります。

1 款総務費 1 項施設管理費 1 目一般管理費 3 億 3,714 万 1,420 円は、管理運営費、事務費、職員人件費、臨時看護師の雇用経費などのほかに、14 節工事請負費でスプリンクラー設置工事分がございました。17 節備品購入費 6 万 6,330 円は事務用備品となります。主な不用額でございますが、1 節報酬、3 節職員手当等、4 節共済費、11 節役務費、ここまでは臨時看護師、応援看護師等に係る費用が不用額となっております。

180 ページ、2 項 1 目研究研修費 61 万 6,177 円で、学会、研修会等の参加旅費、参考図書、研修会参加費などであります。

続きまして、2 款 1 項医業費 1 目医療用機械器具費 1,701 万 5,086 円。17 節備品購入費は 1,698 万 700 円で、エックス線画像管理システム 1,248 万 5,000 円、多項目自動血球分析装置 195 万 8,000 円などがあります。

2 目医療用消耗機材費 705 万 1,254 円は、主な不用額は 12 節委託料で在宅酸素管理委託分などがあります。

3 目医薬品費 920 万 983 円、不用額は 10 節需用費で医薬品、予防接種のワクチンなどが不用額となります。

4 目検査費 244 万 9,845 円は、検査費委託費の分となります。

5目寝具費45万3,211円。こちら寝具の借上料となります。

2項1目給食費142万5,692円、食材費等で検食、患者外給食合わせて1,878食、1食単価535円であります。17節備品購入費は炊飯器ほかとなります。

3款1項公債費1目元金は406万4,444円、2目利子は8万6,460円で、起債償還に係るものとなります。

4款1項1目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきましては、当初予算額4億325万5,000円、補正予算額527万円、予算現計額4億852万5,000円で、支出済額3億7,950万4,572円、不用額2,902万428円で、資料ナンバー34の1と34の2に診療所運営状況をつけておりますので、後ほど御覧ください。

続きまして184ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額4億317万7,000円、歳出総額3億7,950万5,000円、差引額と実質収支額は同額で、2,367万2,000円で翌年度繰越しとなります。

以上で、議案第57号の説明を終わりました、続きまして、議案第58号の説明に移ります。

議案第58号は、令和6年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

222ページ、説明資料となります

第1表、予算額3億4,659万6,000円で、歳入決算額3億4,791万5,126円、歳出決算額2億9,266万1,659円、差引残額5,525万3,467円は、翌年度繰越となります。

第2表及び第3表は、科目ごとの年度比較表でございます。

第4表、介護保険料収納状況で、左側が現年度、右側が滞納繰越分となります。

現年度賦課分は、収入済額5,368万8,608円、収入未済額は還付分がございまして、マイナス3,383円となっておりますが、収納率は100%ということになります。滞納繰越分は、収入済額9万8,850円、不納欠損額3件3名、15万2,190円、収入未済額2件2名、15万480円。

以上で、資料説明を終わり、続いて198ページ、歳入に移りたいと思います。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料1節現年度分の収入済額は5,368万8,608円、収入未済額はなし、還付分がありますのでマイナス3,383円。2節滞納繰越分の収入済額は9万8,850円、不納欠損額3件3名、15万2,190円、収入未済額2件2名、15万480円。令和7年3月31日現在の被保険者数756人となります。前年より29人の減です。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金5,909万382円は、歳出の介護給付費に係る施設分15%、その他分20%分であります。

2項国庫補助金1目1節調整交付金2,412万2,000円は、歳出の介護給付費の

8.27%です。

2目地域支援事業交付金54万6,840円は、総合事業分が20%、総合事業の調整交付金が5%、それ以外の事業が38.5%となります。

3目保険者機能強化推進交付金25万8,000円は、いきがい活動支援事業への取組補助金です。

4目保険者努力支援交付金15万5,000円は、介護予防生活支援サービス事業に対する補助金です。

5目事業費補助金6万円。こちらシステム改修費分となります。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金1節現年度分4,607万7,041円は、こちら介護給付費に係る施設分17.5%、その他分12.5%。

2項道補助金1目地域支援事業交付金1節現年度分258万7,319円は、総合事業分12.5%、それ以外の事業が19.25%。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金1節現年度分7,448万円、こちら介護給付費の27%となります。

2目地域支援事業支援交付金1節現年度分203万7,000円は、介護予防事業分となります。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金利子324円。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4,776万5,000円で、こちら前年度より594万3,860円減となります。内訳でございますが、1節介護給付費繰入金3,716万4,000円、保険給付費の12.5%。2節事務費繰入金は430万4,000円。3節地域支援事業繰入金250万2,000円。総合事業分12.5%、それ以外の分が19.25%。4節低所得者保険料軽減繰入金は379万5,000円で、保険給付費の低所得者保険料軽減相当分となります。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金263万9,000円。

7款1項1目繰越金は、前年度繰越金で2,915万8,416円であります。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金及び2目第1号被保険者過料については、科目存置でございます。

2項雑入1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目返納金は、こちらも科目存置であります。

4目雑入23万1,346円は、介護扶助審査判定業務費で18万5,480円、総合事業利用者負担金4万5,866円となります。

歳入の合計につきましては、当初予算額3億1,772万7,000円、補正額2,886万9,000円、予算現計額3億4,659万6,000円、調定額3億4,821万4,413円、収入済額3億4,791万5,126円、不納欠損額15万2,190円、収入未済額14万7,097円。

続いて、歳出に移りますので、206ページをお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 22 万 3,990 円は、例年同様の経費でございます。18 節負担金補助及び交付金 12 万 1,000 円、こちらシステム改修分となります。

2 項 1 目賦課徴収費 28 万 1,866 円は、賦課事務用印刷費ほか、例年同様の執行となります。

3 項 1 目介護認定審査会費 21 万 6,604 円、こちら 11 節役務費は主治医の意見書、18 節負担金補助及び交付金 15 万 9,500 円は、合同認定調査会の運営費であります。

2 目認定調査費 12 節委託料 57 万 6,400 円は、認定調査委託料で 131 人分です。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費 1 目居宅介護サービス給付費 1 億 1,141 万 2,931 円、延べ利用者 1,306 人となります。こちら前年度より 180 人の減となっております。

2 目居宅介護サービス計画給付費 66 万 5,460 円、延べ利用者が 473 人、81 人の減です。

3 目施設介護サービス給付費 1 億 156 万 4,082 円、延べ利用者 373 人、48 人の減となります。この目では不用額が発生しております。

4 目居宅介護福祉用具購入費 11 万 5,060 円、利用件数 4 件。

5 目居宅介護住宅改修費 18 万円、利用件数は 1 件。

2 項介護予防サービス等諸費 1 目介護予防サービス給付費 28 万 7,723 円、こちら延べ利用者 233 人、23 人の増となります。

2 目介護予防サービス計画給付費 87 万 1,600 円は、延べ利用者 197 人、19 人の減です。

3 目介護予防福祉用具購入費 19 万 6,587 円は、延べ利用者 6 件。

4 目介護予防住宅改修費 38 万 3,599 円は 3 件の前年利用なしです。

3 項その他諸費 1 目審査支払手数料 14 万 8,444 円は前年度より 2 万 3,305 円の減となっております。

4 項高額介護サービス等費 1 目高額介護サービス費 47 万 9,211 円は、延べ利用者 417 人、こちら 62 人の減となります。

2 目高額介護予防サービス費、科目存置。

5 項高額医療合算介護サービス等費 1 目高額医療合算介護サービス費 21 万 9,970 円で、利用者は 44 人となります。

2 目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

6 項特定入所者介護サービス等費 1 目特定入所者介護サービス費 1,480 万 6,950 円は、延べ利用者 373 人です。

2 目特例特定入所者介護サービス費、3 目特定入所者介護予防サービス費、4 目特例特

定入所者介護予防サービス費は、科目存置であります。

3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、12節委託料45万8,660円は、訪問型サービスへの委託料で、述べ利用者177人、8人の増です。18節負担金補助及び交付金は467万4,055円で、第1号事業給付費の国保連への負担金です。

2目介護予防ケアマネジメント事業費のうち、12節委託料14万3,874円でございますが、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業分となります。18節負担金補助及び交付金2万5,100円は国保連の負担金であります。

2項1目一般介護予防事業費89万5,610円は、ふまねっと運動、こちら延べ544人参加となります。リハビリテーション活動支援などが主な内容となります。10節需用費、啓発用リーフレット、介護予防用消耗品などで、12節委託料は理学療法士派遣、ふまねっと事業委託などになります。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費12節委託料21万3,928円は、介護予防計画策定委託で町の居宅介護支援事業所32件、町外の居宅介護支援事業所12件の計44件分となります。

2目任意事業費119万7,020円は、12節委託料はケアプランの点検業務となります。

3目認知症総合支援事業費8節旅費ほかで7万8,657円となります。

4目生活支援体制整備事業費は、12節委託料658万6,540円は、生活支援コーディネート事業で社協に委託しております。

5目在宅医療・介護連携事業費7節報償費7万2,380円は、研修会の講師謝礼などとなります。

4項その他諸費1目審査支払手数料1万1,210円です。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金24節積立金263万1,367円で、事業精算後の残額を積み立てします。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者保険料還付金22節補償補填及び償還金10万7,160円は、過年度還付で16件分あります。

2目介護給付費負担金等返還金22節補償補填及び償還金2,605万425円で、令和5年度の精算に伴う返還でございます。

6款1項1目予備費の支出は1件、11万4,000円です。

歳出の合計であります。当初予算額3億1,772万7,000円、補正額2,886万9,000円、予算現計額3億4,659万6,000円、支出済額2億9,266万1,659円、不用額5,393万4,341円となります。

資料ナンバー35の1と35の2に、介護保険会計の実施状況がございますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして、決算書220ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額 3 億 4,791 万 5,000 円、歳出総額 2 億 9,266 万 2,000 円、差引額は実質収支額と同額の 5,525 万 3,000 円となり、翌年度への繰越金となります。

以上で、議案第 58 号の説明を終わり、次に、議案第 59 号の説明に移ります。

議案第 59 号令和 6 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。

資料より行いますので、237 ページを御覧ください。

第 1 表、予算額 5,549 万 7,000 円、歳入決算額 5,442 万 4,957 円、歳出決算額 5,410 万 5,057 円、差引額 31 万 9,900 円。これは翌年度への繰越しとなります。

第 2 表は、左側が現年度分、右側が滞納繰越分で、現年度分調定額 3,215 万 7,000 円、収入済額 3,198 万 1,876 円、収入未済額が 3 件分で 17 万 5,124 円です。滞納繰越分は、調定額 58 万 1,256 円、収入済額はございません。収入未済額 4 件分 37 万 3,600 円。不納欠損額 2 件分 20 万 7,656 円。

第 3 表及び第 4 表は、前年度の比較表でございます。後ほど御覧いただきたいと思えます。

事項別明細書に移ります。227 ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料 1 節現年度分、調定額 1,966 万 100 円、収入済額 1,968 万 9,900 円。こちらも過誤納分としてマイナス 2 万 9,800 円ということでございますが、過誤発生後出納閉鎖後に還付するということとなりますので、これは事務処理の関係でございまして、したがってマイナスがここで現れております。

2 目普通徴収保険料 1 節現年度分、収入済額 1,229 万 1,976 円、収入未済額 3 件分、20 万 4,924 円。2 節滞納繰越分、収入済額ございません。収入未済額 4 件分、37 万 3,600 円、不納欠損額 2 件、20 万 7,656 円となります。

2 款広域連合支出金 1 項 1 目 1 節広域連合交付金 54 万円であります。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目 1 節事務費繰入金 397 万 7,961 円。内訳でございしますが、広域連合への事務費 226 万 1,000 円、町単独分の事務費の繰入金が 171 万 6,961 円です。

2 目 1 節保険基盤安定繰入金 1,275 万 4,469 円、こちらこの金額の 4 分の 3 が一般会計の歳入に入ります。

4 款 1 項 1 目繰越金 1 節前年度繰越金 38 万 8,941 円。

5 款諸収入 1 項延滞金及び過料 1 目 1 節延滞金は、科目存置。

2 項償還金及び還付加算金 1 目保険料還付金、2 目還付加算金は、ともにございません。

3 項 1 目 1 節雑入 478 万 1,710 円は、広域連合からの歳入でございします。保険介

護一体的推進事業相当分として４０３万８，７６０円、その他健康診査分で７２万４，９５０円となります。

歳入の合計につきましては、当初予算額５，５２４万６，０００円、補正予算額２５万１，０００円、予算現計額５，５４９万７，０００円、調定額５，５１８万１，３３７円、収入済額５，４４２万４，９５７円、不納欠損額２０万７，６５６円、収入未済額５４万８，７２４円であります。

以上で歳入を終わります。歳出に移ります。

２３１ページを御覧ください。

歳出。

１款総務費１項総務管理費１目一般管理費６７９万８，８２５円は、一般事務費のほか、１２節委託料は保険介護一体的実施事業の委託、健康診査などとなります。

２款１項１目後期高齢者医療広域連合納付金４，７２６万８，９３２円、広域連合の納付金で前年より１６６万８，９５４円高くなっています。

３款諸支出金１項償還金及び還付加算金１目保険料還付金２２節償還金利子及び割引料３万６，２００円。こちら保険料の歳出還付金で２件分となります。

２目還付加算金は、１件分１，１００円となります。

４款１項１目予備費については支出がありません。

歳出の合計、当初予算額５，５２４万６，０００円、補正額２５万１，０００円、予算現計額５，５４９万７，０００円、支出済額５，４１０万５，０５７円、不用額１３９万１，９４３円であります。

説明資料のナンバー３６に、後期高齢者医療特別会計フロー図をつけてありますので、後ほど御覧ください。

２３５ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額５，４４２万５，０００円、歳出総額５，４１０万５，０００円、差引額と実質収支額は同額の３２万円で、翌年度への繰越しとなります。

以上で、議案第５９号の説明を終わります。

続きまして、別冊の議案第６０号の令和６年度陸別町簡易水道事業会計歳入歳出決算を御覧ください。

それでは、説明いたします。

本会計につきましては、公営企業法適用に伴い、地方公営企業法に基づく決算書類と決算附属書類による構成となっております。消費税につきましては、決算報告書については税込み方式により、その他の財務諸表などは税抜き方式により作成しております。

それでは、決算書１ページを御覧ください。

令和６年度陸別町簡易水道事業会計決算報告書。

（１）収益的収入及び支出。

収入の欄でございます。

第1款簡易水道事業収益の決算額は、1億6,388万7,642円。

第1項営業収益は5,169万3,985円。

第2項営業外収益は1億1,184万6,617円。

第3項特別利益は34万7,040円です。

次、支出の欄に移りたいと思います。

第1款簡易水道事業費用の決算額1億4,526万5,541円。

第1項営業費用は1億3,866万1,327円。

第2項営業外費用522万7,856円。

第3項特別損失137万6,358円。

第4項の予備費の支出はございません。

次、3ページを御覧いただきたいと思います。

(2) 資本的収入及び支出。

収入の欄でございます。

第1款資本的収入の決算額は1億1,608万5,634円。

第1項企業債は2,000万円。

第2項他会計補助金は5,743万3,000円。

第3項国庫補助金は605万2,200円。

第4項その他の資本的収入3,260万434円。

支出の欄でございますが、第1款資本的支出の決算額は1億5,113万7,278円。

第1項建設改良費は5,267万9,000円。

第2項企業債元金償還金は8,315万2,768円。

第3項固定資産購入費は1,530万5,510円です。

第4項の予備費の支出はございません。

続きまして、(3) 特例的収入及び支出。

こちら特別会計から企業会計の移行年度のみ発生するものでございます。

収入。

特例的収入352万2,448円。

支出。

特例的支出167万4,214円。

続きまして、5ページ、令和6年度陸別町簡易水道事業会計損益計算書になります。

1番、営業収益。

給水収益、その他の営業収益で合計額4,700万1,278円。営業費用は、こちら原水及び浄水費、こちらが浄水場等の維持費でございます。排水及び給水費、こちら排水施設や給水施設の維持費でございます。総係費、こちらは職員人件費などでございます。減価償却費、資産減耗費、合わせまして1億3,431万8,605円、差引きの営業利益はマイナス8,731万7,327円の営業損失となります。



営業外収益は、一般会計からの繰入れ、長期前受金、雑収益、こちらの雑収益は他会計の事務負担金や移設の補償費などとなります。合計で１億１,５７９万３,４５９円。営業外費用でございますが、支払い利息や借り払いした消費税の精算分などで１,０９０万９,４９９円となります。

以上を全部加算・減算しまして、経常利益１,７５６万６,６３３円となります。特別利益３１万５,４９２円、特別損失１３７万６,３５８円、以上も経常利益に加算・減算しまして、当年度純利益１,６５０万５,７６７円となり、当年度未処分利益剰余金も同額となります。

６ページから７ページでございますが、剰余金の処分計算書等でございますが、この未処分利益剰余金１,６５０万５,７６７円を条例に従い、全額減債基金積立とするものであります。

８ページは貸借対照表となり、９ページからは事業会計報告書となります。その中で、主なものを説明いたします。

１０ページを御覧いただきたいと思います。下段の２、工事でございますが、建設工事の概況（１）です。市街地区配水管新設工事、こちら新町２区で延長５０メートルとなります。トマム地区配水管新設工事、こちら弥生地区で延長２４０メートルとなります。

#### （２）改良工事の概況。

トマム地区でトマム第２号幹線の配水管支障移転工事。トマム第２地区の道営農業農村整備事業に伴うもの。トマム地区水道管支障移転実施設計委託、こちらトマム第２地区の道営農業農村整備事業に伴うものでございます。

１３ページ、令和６年度陸別町簡易水道事業会計キャッシュ・フロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュ・フロー、こちら事業の運営に係る現金収支を表しております。まして３,４７３万７,２６８円資金が増加しております。

続いて、投資活動によるキャッシュ・フロー、こちら建設事業などに係る現金の収支で、資本的支出のうち企業債以外の項目に関する現金の収支を表しており３,０２１万７,４５８円の資金が増加しております。

続いて、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の借り入れと償還に係る現金の収支でして、マイナス５,９９５万２,７６８円、この金額が減少し、合計では今の三つを合わせまして５００万１,９５８円の資金が増加し、期末残高は２,０１１万２,８９３円となります。

収益費用と資本的収入支出の明細書は１４ページから１７ページ、有形固定資産の明細書が１８ページから１９ページ、企業債の明細書は２０ページから２１ページ、その他の参考資料が２２ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第６０号の説明を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時３４分

再開 午後 1時35分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） ちょっと説明、今の簡易水道事業会計で1点誤りがございましたので、訂正させていただきます。

決算書1ページでございます。その中で、収益的収入及び支出の欄で、支出の部で第3項特別損失が137万6,358円で、その後の第4項でございますが、支出で私が最初のほうで予備費の支出はありませんということでございましたが、8,614円の予備費の支出がございます。申し訳ありませんでした、訂正させていただきます。

それでは、続いて議案第61号、こちらも別冊を見ていただきたいと思います。

議案第61号令和6年度陸別町公共下水道事業会計歳入歳出決算を御覧いただきたいと思います。

本会計につきましても、先ほどの簡易水道事業会計と同じように、公営企業法に基づく決算書類と決算附属書類による構成となっており、消費税につきましても、決算報告書は税込み方式、その他の財務書表は税抜き方式により作成してございます。

それでは、1ページを御覧ください。

令和6年度陸別町公共下水道事業会計決算報告書。

（1）収益的収入及び支出。

収入の欄であります。

第1款下水道事業収益の決算額は1億3,907万6,829円。

第1項営業収益は2,403万9,672円。

第2項営業外収益は1億1,503万7,157円。

第3項特別利益はありません。

支出の部。

第1款下水道事業費用の決算額は1億3,463万5,467円。

第1項営業費用は1億2,962万5,772円。

第2項営業外費用は430万4,236円。

第3項特別損失は70万5,459円。

第4項は予備費の支出はありません。

3ページに移ります。

（2）資本的収入及び支出。

収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は5,591万7,000円。

第1項企業債は2,070万円。

第2項他会計補助金は3,513万8,000円。

第3項負担金等は7万9,000円。

支出の欄でございます。

第1款資本的支出の決算額は7,575万1,122円。

第1項建設改良費は2,077万9,000円。

第2項企業債元金償還金5,497万2,122円。

第3項の固定資産購入費は支出はございません。

第4項の予備費も支出はございません。

(3) 特例的収入及び支出。

こちらは企業会計の移行年度のみ発生するものでございます。

特例的収入158万6,518円、支出特例的支出338万8,574円。

続きまして、5ページを御覧いただきたいと思います。

令和6年度陸別町公共下水道事業会計損益計算書であります。

営業収益は下水道使用料、その他の営業収益でありまして合計2,185万8,259円。

営業費用は管渠費、処理場費、総係費、減価償却費などで1億2,490万1,262円です。差引きの営業利益でございますが、1億304万3,003円の営業損失となります。

営業外収益、一般会計からの繰入れ、長期前受け金、戻入などで1億1,504万4,339円となります。営業外収益は支払い利息等で873万6,333円で、以上を加減しまして経常利益は326万5,003円となります。特別利益はなく、特別損失が70万5,459円がありますので、これを減額しまして当年度純利益255万9,544円となります。当年度未処分利益剰余金も同額となります。

6ページから7ページに、剰余金の処分計算書があります。

未処分利益剰余金255万9,544円は全額減債基金に積み立てするものであります。

8ページは貸借対照表となり、9ページからは事業会計の報告書となります。

その中で、主なものを説明します。

10ページ下段、2の工事。

(2) 建設工事の概況です。

污水管渠新設工事1工区。新町2区で3区画分となります。

污水管渠新設工事2工区。緑町で同じく3区画分となります。

13ページからは、令和6年度陸別町公共下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書となります。業務活動によるキャッシュ・フローが2,453万2,883円の資金増加。投資活動によるキャッシュ・フローでは1,631万9,818円の資金増加。財務活動によるキャッシュ・フローでは3,287万2,122円の減少で、三つを合わせまして合計で798万579円の資金が増加して、期末残高1,807万7,894円となります。

収益費用と資本的収入支出の明細書は14ページから17ページ、有形固定資産明細書

は18ページから19ページ、企業債明細書は20ページから21ページ、その他参考資料が22ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で、議案第55号から議案第61号までの説明を終わります。

○議長（久保広幸君） 副町長におかれましては、長時間にわたる説明、大変お疲れさまでした。

これより、令和6年度各会計の決算について、監査員の意見書が配付されておりますが、代表監査員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。

令和6年度各会計の決算認定に係る質疑、討論、採決は、本定例会初日の決定のとおり、9月9日に行います。

---

#### ◎散会宣告

---

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時41分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員